

七
法花經の品を読む人を咄りて現に口喎斜み悪しき報を
得る縁 第十九

昔山背国やましろのくにに一人ひとりの自度じど有り。姓名うちなつばひ詳ならず。常に碁ごを作つことを宗むねとす。沙弥しゃ白衣ただひとと俱ともに碁ごを作つ時に、乞ふ者ひと来りて法花經ほふくゑきやうの品ほむを読みて物を乞ふ。沙弥しゃ聞きてあなづ軽わらり咲あざけひ咄ことさらりて、故おのに己おのが口くちを俟まちらしめて音ねを訛よこなほりて効まねび読む。白衣しや聞ききて、碁ごの条ぢょうに恐おそりて曰いはく「畏恐かしこし」といふ。白衣しやは碁ごを作つ遍たひごとにに勝かつ。沙弥しゃは遍たひごとにになほ負まく。是こゝに即坐みな沙弥しゃ口喎斜くわがみて、葉はをもちて治療いえしむれども終つひに直なほらず。法花經ほふくゑきやうに云のたまはく「もし軽あなづり咲わらふ者ひと有あらば、当まさに世よ々に牙齒きは疎おろそかに缺かけ、脣くちびる醜みにくく鼻はな平ひらみ、手脚てあし繚まりて、眼目め角睐すがめならむ」とのたまふは、其それ斯これを謂いふなり。むしろ悪あしき鬼託もつきて多みく濫言みだりすとも、經きやうを持もつ者ひとを誹そ謗しるべからず。能よく口業くごふを護まもるべし。

第十九縁 悪業についての現報説話。三宝
繪・法九に引用。三宝絵より本朝法華験記・
下・九十六に書承。今昔物語集・十四ノ二十八
に類話。
七 妙法蓮華經の品名を列挙読誦するか。八底
本訓釈「皆阿佐毛利」。九底本訓釈「喎斜上
音過反、下耶反、二合、由加三天」。妙法蓮華
經・隨喜功德品に口くちに關して「亦不喎斜」とみ
え、仏本行集經・二十六に「或口喎斜」とあるな
ど、口くちに關してのゆがみの表現。一〇 自度の沙

弥。私度僧。「度」は出家する意。「自度」は私度
とも。官の許可を得ずに出家すること。僧尼の
公驗(証明書)は養老四年(七三〇)よりおこなわれ
た、とされる(統紀)が、それ以後では公驗の有
無が官度と私度自度とを区別する基準であろう。
本説話がいつの時代に設定されているのかは不
明である。課役をのがれるために浮浪し乞食す
る僧は多かった。これらの私度僧たちを、本書
は隱身の聖ととらえている。本書を益田勝実は
私度僧の信仰のあかしの文学とする。一 底本
訓釈「故己止左良二」。二 ねじ曲げさせて。
底本訓釈「候毛刀良奈之天波利天」は多くの誤
写を含む。三 なままって。四 まねて読む。底
本訓釈「効万爾(彌か)比」。五 原文「碁条」は、
碁石を一目置くことに、の意であろうが、「条」
のこのような用法は見出しがたい。六 底本訓
釈「負保須」は誤釈。七 中卷十八縁、下卷二
十縁の「口喎斜」にイメーヂが結びついている。
八 妙法蓮華經・普賢菩薩勸発品。九 底本訓釈
「疎於呂曾可爾」。一〇 底本訓釈「繚戻(上
か)礼于反、下来反、二合、毛止利天」。
三 底本訓釈「角睐(角睐か)下七反(膝とあやま
って音が付されている)、二合、須可爾」。
三 原文「而与持経者、不可誹謗」。「与」
は、一を、の意。